



ふくしまから
はじめよう。



特集

皆さんの

“元気”を応援します!

震災から間もなく4年を迎えます。遊び場の確保の問題などを背景に、本県の子どもたちに運動能力の低下や肥満の傾向が生じています。

また、筋力が低下し、介護が必要になる高齢者も増えています。これは、震災による心理的なストレスから「ひきこもり」がちになってしまって

いるのも原因の一つと考えられています。

県では、県復興計画(第2次)の重点プロジェクトの一つに「県民の健康を守るプロジェクト」を掲げています。今回は、子どもから高齢者まで、皆さんのが“元気”になる取り組みをご紹介します。

そのキーワードとなるのが「元気」です。

目標とする社会を実現するためには、それぞれの地域が元気になることが必要であり、地域を元気にするために、県民の皆さんのが元気に活躍することが必要です。

県づくりの主役は県民の皆さんお一人お一人です。身近なところから「元気」づくりにチャレンジしていくだけ、福島県全体の元気につなげてまいりましょう。



知事
メッセージ

“元気づくり”への
チャレンジはじめよう。

福島県知事 内堀 雅雄

子どもや孫のために気をつかっているつもりでも、時間に追われ、決まったメニューを繰り返してしまった。この教室では、普段使っている材料の組み合わせなのに、栄養のバランスが考えられているのが良いですね。

受講者

星 恵美子さん(会津若松市)



「あいづ食の陣」と連携し、季節ごとにテーマ食材が変わる。1月～3月は「会津地鶏」。



秋の「絆ガス展」では、県と市の支援で、体操も取り入れた食育イベントを開催。

この料理教室では「料理人口を増やす」、「子どもたちに食材の本当の味を知つてもらう」ことを目標にしています。レシピは、「味・量・調理の速さ」を求めるお客様のニーズと、エネルギーや適量の塩分との間で板挟みになることも多いですが、県や会津若松市食育ネットワーク会員の栄養士さんに親身になつてアドバイスをいただき、提供しています。



若松ガス 株式会社販売促進課
齋藤 優子さん

バランスのとれた食生活にチャレンジ！

食事で!

“元気”を応援します！

県では、「福島県食育応援企業」の協力で、皆さんの健康的な食生活や、楽しく体を動かす大切さを伝える活動を支援しています。料理・栄養教室やイベントなどを通じて、食生活の改善と「食卓を囲んだ親子の会話」を推進します。

問 県庁健康増進課

☎ 024(521)7640



ふくしまの食育

検索



体組成計のデータをもとに献立を提案。苦手食材を克服するレシピを提案することも。



「お魚料理教室」では小学生の見事な包丁さばきを見ることがある。

毎月3、4店舗を回って、「健康相談会」を実施しています。お客様に体組成計に乗つていただき、測定データと生活习惯を伺いながら、栄養を補う商品や献立の提案をしています。県や市の支援や企業協賛をいたいで、食育体験ツアーや、料理教室、お弁当コンテストも実施しています。どれも好評で、親子で協力しながら一品を作りあげる姿は感動的です。



株式会社 マルト商事
食育推進室
管理栄養士
おやけ さとみ
小宅 里実さん



**心配ごとを話して
心の元気にチャレンジ！**

心のケアで!

“元気”を応援します！

東日本大震災による被災とその後の生活に不安を感じていませんか。看護師、保健師、臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士、作業療法士などの職員がその専門性を生かし、避難元市町村や関係機関と連携しながら、一人一人の状況に合わせて、相談に応じます。

問 ふくしま心のケアセンター 被災者相談ダイヤル

「ふくこライン」 ☎ 024(531)6522

(平日の午前9時～正午、午後1時～5時)

皆さんのが「話を聞いてほしい」という思いを感じます。症状も、身体疾患、飲酒の問題、不眠といった具体的な訴えが多くなっています。「しようがない」と思つても、抱えこまことにそのまま語つてください。相談の最後に、「小さな幸せ」の話をすると、「震災前後は家族と話すひまもなかつたけど、今は会話が増えているので、考え方によつては幸せなのかもね」と笑顔が戻る人もいらつしやいます。いつしょに考え、お話ししましょう。



ふくしま
心のケアセンター
県中部センター
専門員
(精神保健福祉士)
あんどう じゅんこ
安藤 純子さん



保健医療従事者の養成にチャレンジ！

**皆さんの
“元気”を応援します！**



体調管理で!

“元気”を応援します！

県では、皆さんの健康を守る人材を確保するため、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師などの担い手を養成する「県立養成施設」の整備の検討を始めています。

医療に従事する若者のすそ野を広げ、県内の医療機関への定着を図ります。

問 県庁地域医療課

☎ 024(521)7221

